弊社（共栄衡器）所有ＪＣＳＳ校正済み標準分銅

JCSS 0165

校正証明書

依頼者名　共栄衡器株式会社
住所　東京都足立区千住旭町43-4
校正実施場所　茨城県下妻市高道祖4219-2
品名及び数量　分銅 2kg ～ 500g 8個
器物番号　1
製造者名　株式会社 大正天びん製作所
校正項目　質量
校正方法　弊社「TIKT9000 分銅校正管理規定」による
校正に用いた標準器　標準分銅 10kg～1mg(種別番号1 証明書番号 071055)

校正実施条件　別紙のとおり
校正結果　別紙のとおり
受付年月日　2008年10月6日
校正実施年月日　2008年10月27日

校正結果は、別紙に示すとおりであることを証明します。

校正責任者
南見 泰三

発行日　2008年10月28日

発行者
茨城県下妻市高道祖4219-2
株式会社 大正天びん製作所
代表取締役社長　竹川 [illegible]

・この証明書は、計量法第144条（第一項）に基づくものであり、特定標準器（国家基準）にトレーサブルな標準器により校正した結果を示すものです。測定システムは、校正した結果の国家標準へのトレーサビリティの証拠です。発行機関の事前の承諾なしにこの証明書の一部分のみを複製して用いることは禁じられています。
・この証明書を発行した事業者は、JIS Q 17025:2005(ISO/IEC 17025:2005)に適合していると認められています。
・この証明書は、ILAC（国際試験所認定協力機構）の相互承認協定（MRA）に署名している認定機関（JCSS）により認定された校正機関（株式会社大正天びん製作所）が発行しています。この校正結果はILAC/APLAC/MRAを通じて、国際的に認められています。

(様式 TIKT9000-1-00)

SAMPLE

JCSS 0165

校正結果

器物番号 1

公称値	識別印	校正値 (1)	拡張不確かさ (2)
2 kg	1	2 kg − 1.1 mg	± 3.0 mg
2 kg	2	2 kg − 1.7 mg	± 3.0 mg
1 kg	1	1 kg − 0.2 mg	± 1.5 mg
1 kg	2	1 kg + 0.3 mg	± 1.5 mg
500 g		500 g + 0.27 mg	± 0.75 mg
		以下余白	

備考 (1) 上記の校正値は、測定値（温度20 ℃、空気の密度を 1.2 kg/m³ の状態で密度 8,000 kg/m³ の分銅とつりあう質量値）によるものである。
(2) 不確かさは k=2 とした拡張不確かさである。
(3) 校正実施条件
温度 22～24 ℃、湿度 46～52 %、大気圧 990～1030 hPa

以上

(様式 TIKT9000-3-00)

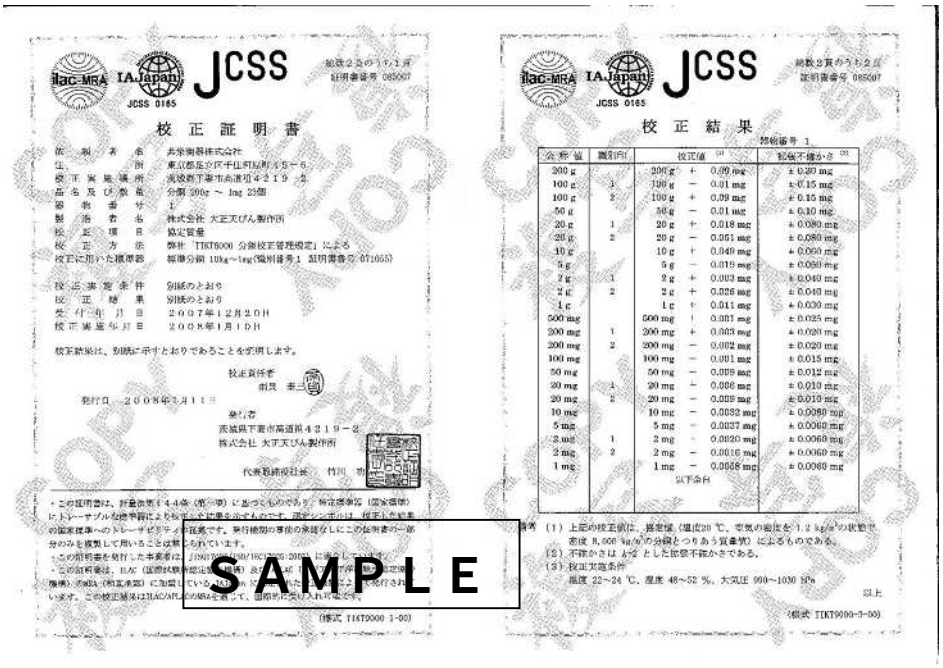

JCSS 0165

校正証明書

依頼者名　共栄衡器株式会社
住所　東京都足立区千住旭町45-6
校正実施場所　茨城県下妻市高道祖4219-2
品名及び数量　分銅 200g ～ 1mg 23個
器物番号　1
製造者名　株式会社 大正天びん製作所
校正項目　質量
校正方法　弊社「TIKT9000 分銅校正管理規定」による
校正に用いた標準器　標準分銅 10kg～1mg(種別番号1 証明書番号 071055)

校正実施条件　別紙のとおり
校正結果　別紙のとおり
受付年月日　2007年12月20日
校正実施年月日　2008年1月10日

校正結果は、別紙に示すとおりであることを証明します。

校正責任者
南見 泰三

発行日　2008年3月11日

発行者
茨城県下妻市高道祖4219-2
株式会社 大正天びん製作所
代表取締役社長　竹川 [illegible]

・この証明書は、計量法第144条（第一項）に基づくものであり、特定標準器（国家基準）にトレーサブルな標準器により校正した結果を示すものです。測定システムは、校正した結果の国家標準へのトレーサビリティの証拠です。発行機関の事前の承諾なしにこの証明書の一部分のみを複製して用いることは禁じられています。
・この証明書を発行した事業者は、JIS Q 17025:2005(ISO/IEC 17025:2005)に適合していると認められています。
・この証明書は、ILAC（国際試験所認定協力機構）の相互承認協定（MRA）に署名している認定機関（JCSS）により認定された校正機関（株式会社大正天びん製作所）が発行しています。この校正結果はILAC/APLAC/MRAを通じて、国際的に認められています。

(様式 TIKT9000-1-00)

SAMPLE

JCSS 0165

校正結果

器物番号 1

公称値	識別印	校正値 (1)	拡張不確かさ (2)
200 g		200 g + 0.09 mg	± 0.20 mg
100 g	1	100 g − 0.01 mg	± 0.15 mg
100 g	2	100 g + 0.09 mg	± 0.15 mg
50 g		50 g − 0.01 mg	± 0.10 mg
20 g	1	20 g + 0.018 mg	± 0.080 mg
20 g	2	20 g − 0.051 mg	± 0.080 mg
10 g		10 g + 0.049 mg	± 0.060 mg
5 g		5 g − 0.019 mg	± 0.050 mg
2 g	1	2 g + 0.003 mg	± 0.040 mg
2 g	2	2 g + 0.026 mg	± 0.040 mg
1 g		1 g + 0.011 mg	± 0.030 mg
500 mg		500 mg + 0.001 mg	± 0.025 mg
200 mg	1	200 mg + 0.003 mg	± 0.020 mg
200 mg	2	200 mg − 0.002 mg	± 0.020 mg
100 mg		100 mg − 0.001 mg	± 0.015 mg
50 mg		50 mg − 0.009 mg	± 0.012 mg
20 mg	1	20 mg + 0.006 mg	± 0.010 mg
20 mg	2	20 mg − 0.009 mg	± 0.010 mg
10 mg		10 mg − 0.0032 mg	± 0.0080 mg
5 mg		5 mg − 0.0037 mg	± 0.0060 mg
2 mg	1	2 mg − 0.0020 mg	± 0.0060 mg
2 mg	2	2 mg − 0.0016 mg	± 0.0060 mg
1 mg		1 mg − 0.0058 mg	± 0.0060 mg
		以下余白	

備考 (1) 上記の校正値は、測定値（温度20 ℃、空気の密度を 1.2 kg/m³ の状態で密度 8,000 kg/m³ の分銅とつりあう質量値）によるものである。
(2) 不確かさは k=2 とした拡張不確かさである。
(3) 校正実施条件
温度 22～24 ℃、湿度 46～52 %、大気圧 990～1030 hPa

以上

(様式 TIKT9000-3-00)

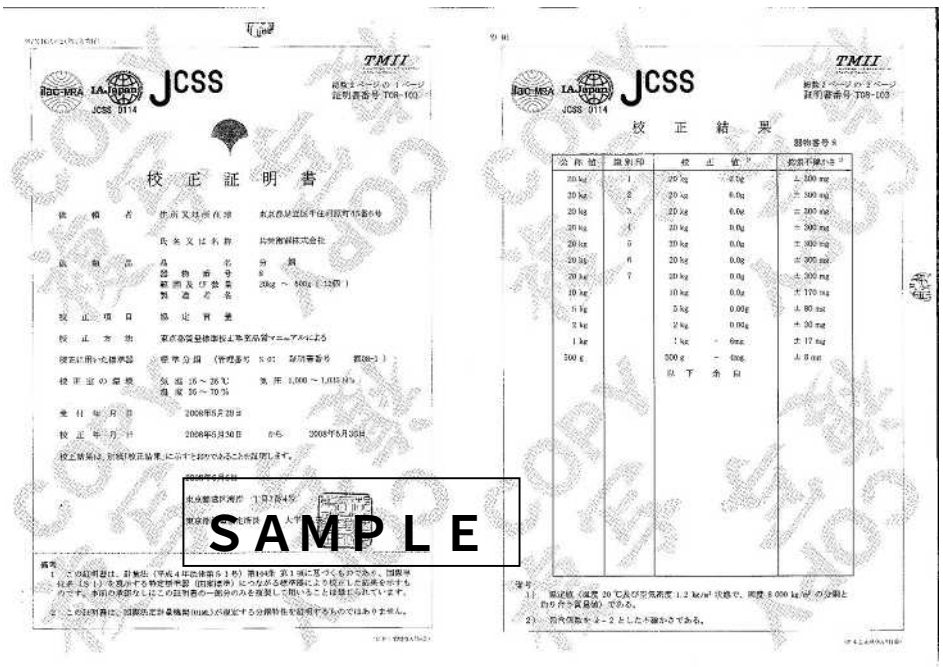

JCSS 0114

TMII

校正証明書

依頼者　住所又は所在地　東京都足立区千住旭町45番6号
氏名又は名称　共栄衡器株式会社

品物　品名　分銅
器物番号　8
範囲及び数量　20kg ～ 500g（12個）
製造者名

校正項目　質量

校正方法　東京都計量検定所校正事業品質マニュアルによる

校正に用いた標準器　標準分銅（管理番号 S-01　証明書番号　第08-1）

校正室の環境　気温 16 ～ 26 ℃　気圧 1,000 ～ 1,013 hPa
湿度 30 ～ 70 %

受付年月日　2008年5月29日

校正年月日　2008年5月30日　から　2008年5月30日

校正結果は、別紙校正結果に示すとおりであることを証明します。

2008年5月31日

東京都港区南麻布 1丁目24番4号
東京都[illegible]

備考
1　この証明書は、計量法（平成4年法律第51号）第144条 第1項に基づくものであり、国際単位系（SI）を表示する特定標準器（国家基準）につながる標準器により校正した結果を示すものです。事前の承諾なしにこの証明書の一部分のみを複製して用いることは禁じられています。
2　この証明書は、国際認定計量機関(BIPM)が認定する分析能力を証明するものではありません。

SAMPLE

JCSS 0114

TMII

校正結果

器物番号 8

公称値	識別印	校正値 (1)	拡張不確かさ (2)
20 kg	1	20 kg 0.0g	± 300 mg
20 kg	2	20 kg 0.0g	± 300 mg
20 kg	3	20 kg 0.0g	± 300 mg
20 kg	4	20 kg 0.0g	± 300 mg
20 kg	5	20 kg 0.0g	± 300 mg
20 kg	6	20 kg 0.0g	± 300 mg
20 kg	7	20 kg 0.0g	± 300 mg
10 kg		10 kg 0.0g	± 170 mg
5 kg		5 kg 0.00g	± 80 mg
2 kg		2 kg 0.00g	± 30 mg
1 kg		1 kg - 0mg	± 17 mg
500 g		500 g - 0mg	± 8 mg
		以下余白	

備考
1) 測定値（温度 20 ℃及び空気密度 1.2 kg/m³ 状態で、密度 8 000 kg/m³ の分銅と釣り合う質量値）である。
2) 拡張不確かさは k = 2 とした不確かさである。